

# 松崎町会計年度任用職員募集要項

## (令和6年4月採用分)

### 会計年度任用職員（臨時職員）を募集します

松崎町役場 健康福祉課

令和6年4月採用の会計年度任用職員（臨時職員）を以下のとおり募集します。  
内容をご確認のうえ、「松崎町会計年度任用職員採用申込書」を記入のうえ提出願います。

書類選考及び面接による採用試験を行った結果により、採用（任用）を決定します。

#### ■ 募集職種、職務内容、任用期間等

別紙「募集一覧表」を御覧ください。

詳細は、「募集一覧表」の採用担当課宛にお問合せください。

#### ■ 申込手続き

「松崎町会計年度任用職員採用申込書」に必要事項を記入・押印し、写真を貼った上、健康福祉課に提出してください。

※職種によっては、募集一覧表に必要な資格等が記載されていますので、資格証等の写しを併せて提出願います。

※提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

採用申込書は、健康福祉課において配布しています。

※松崎町のホームページからも入手できます。

(アドレス：<https://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/>)

#### ■ 申込期間

申込み期限：令和6年2月16日（金）午後5時00分（必着）

※原則として午前8時15分から午後5時まで

（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

#### ■ 次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する場合

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 松崎町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の2年間を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、採用申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して採用を取り消します。

## ■ 採用試験

申込者に対して採用試験の実施について、お知らせさせていただきます。

書類選考及び面接を実施し、その結果により採用（任用）予定者とさせていただきます。

### 【採用までの流れ】

- ① 「松崎町会計年度任用職員採用申込書」を健康福祉課へ提出  
↓
- ② 試験の日程連絡  
↓
- ③ 面接試験を実施  
↓
- ④ 試験結果通知を対象者に送付（任用者決定）

◎問い合わせ先 松崎町役場 健康福祉課（電話 0558-42-3966）